

## 新型コロナウイルス感染症の早期終息に向けた対策を求める意見書

昨年、中華人民共和国で確認された新型コロナウイルスによる感染症は、今や世界各国へと拡大し、死者数も数千人を超えている状況であります。

北海道においても、連日感染者数がふえている状況であり、緊急事態宣言を行い、感染拡大防止に向けてさまざまな対策に取り組んでいるところであります。

本市においても、複数の感染者が確認されていることを受け、市民の不安は増大し、感染拡大を大変危惧しております。

こうした中、国においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定したところでありますが、国民の暮らしにも深刻な影響が出ており、早急かつ強力でこの方針に沿った対応を推進していくことが求められています。

よって、国におかれましては、感染症の早期終息と国民の安心・安全を確保するため、引き続き、地方自治体や医療機関等と十分な連携を図り、下記の事項に全力で取り組むことを強く求めます。

### 記

- 1 国内における感染拡大の防止に向けて、マスク等の必要な物資の円滑な供給体制の整備と支援の強化の実施を図ること。
- 2 患者の増加に備えた入院、治療体制の整備のための支援と感染制御に必要な物品の確保を図ること。
- 3 感染症の早期終息に向けて国際機関と連携協力のもと、ワクチン等の早期の研究開発の促進を図ること。
- 4 感染症対策により子供の教育等に生じた諸問題に、早急に具体的な対策を示すとともに、関係する団体への速やかな財政措置を行うこと。
- 5 風評被害に万全の対策を講ずるとともに、中小企業への経済的影響を十分考慮し、緊急の資金融資等のきめ細かな経済対策を実施すること。
- 6 国際的な感染動向や国内の感染症に対する情報を正確かつ迅速に収集し、国民や地方自治体へ必要な情報を的確に発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月5日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣